

第2回嬉野市議会定例会議案

平成28年6月3日提出

嬉 野 市

報告番号	提出年月日	報 告 名	頁
3	平成28年6月3日	議決事件に該当しない契約の報告について	別冊
4	平成28年6月3日	平成27年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃
5	平成28年6月3日	平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃

議案番号	提出年月日	議 案 名	頁
52	平成28年6月3日	専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	別冊
53	平成28年6月3日	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	1
54	平成28年6月3日	嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について	3
55	平成28年6月3日	嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について	5
56	平成28年6月3日	嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	7
57	平成28年6月3日	杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について	9
58	平成28年6月3日	平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）	別冊
59	平成28年6月3日	平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
60	平成28年6月3日	平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）	〃
61	平成28年6月3日	平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）	〃
62	平成28年6月3日	平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）	〃

議案第53号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成28年6月3日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の整理をするため、条例を制定する必要がある。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正)

第1条 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例（平成27年嬉野市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第2条 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成18年嬉野市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(嬉野市職員の給与に関する条例の一部改正)

第3条 嬉野市職員の給与に関する条例（平成18年嬉野市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

第5条及び第13条中「すべて」を「全て」に改める。

第26条及び第27条中「禁錮」を「禁錮」に改める。

(嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第4条 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成19年嬉野市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正)

第5条 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例（平成18年嬉野市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

(嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部改正)

第6条 嬉野市職員等の旅費に関する条例（平成18年嬉野市条例第47号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第54号

嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について

嬉野市職員定数条例（平成18年嬉野市条例第26号）の一部を別紙のように改正する。

平成28年6月3日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 議会の事務部局職員の定数を変更することに伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例

嬉野市職員定数条例（平成18年嬉野市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「3人」を「4人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第55号

嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について

嬉野市体育施設条例（平成18年嬉野市条例第89号）の一部を別紙のように改正する。

平成28年6月3日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 嬉野市社会体育館を廃止することに伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例

嬉野市体育施設条例（平成18年嬉野市条例第89号）の一部を次のように改正する。

第2条の表嬉野市社会体育館の項を削る。

第11条中「別表第4」を「別表第3」に改める。

第19条第2項中「別表第4」を「別表第3」に改める。

別表第1を削り、別表第2を別表第1とし、別表第3を別表第2とし、別表第4を別表第3とする。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

議案第56号

嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について

嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成
26年嬉野市条例第30号）の一部を別紙のように改正する。

平成28年6月3日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 学校教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要がある。

嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成
26年嬉野市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号中「小学校」の次に「、義務教育学校」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第57号

杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、杵藤地区広域市町村圏組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成28年6月3日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金を処分できるようにすることに伴い、杵藤地区広域市町村圏組合規約を変更するため、議会の議決が必要である。

杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約

杵藤地区広域市町村圏組合規約（昭和47年佐賀県指令47地第2725号）の一部を次のように変更する。

第14条に次のただし書を加える。

ただし、組合の議会において議決を得たときは、この限りでない。

附 則

この規約は、佐賀県知事の許可のあった日から施行する。